プロポーザル審査結果

1　案件名　　八十里越交流拠点エリア整備事業基本設計及び実施設計業務

2　審査経過

(1) 審査は、６名の委員で構成される受託者選定委員会により実施した。

(2) 令和８年７月 28 日開催の第１回受託者選定委員会において、受託者選定のための「八十里越交流拠点エリア整備事業基本設計及び実施設計業務公募型プロポーザル方式による受託者選定手続実施要項」を審議し、受託者選定スケジュール、参加資格要件、技術提案書の審査項目及び審査基準を決定した。

(3) 令和８年８月 31 日開催の第２回受託者選定委員会において、参加表明書を提出した２者について参加資格審査を実施し、２者を技術提案書提出者として選定した。

(4) 令和８年 10 月９日開催の第３回受託者選定委員会において、技術提案書の提出者に対し、提出者名を秘してプレゼンテーション及びヒアリングを行った。技術提案書提出依頼者２者の技術提案書の内容を比較分析した後、各委員が独自の立場で審査基準に基づき業務の実施方針及び事前に提示した提案内容の審査を行った。

(5) 各委員の審査点を集計した結果、最高得点となった株式会社アーキボウルが提出した技術提案書を本業務の技術提案書として特定することを決定した。

3　選定結果

(1) 参加表明書提出業者数　　２者

(2) 技術提案書提出業者数　　２者

(3) 特定者

名　称　　株式会社アーキボウル

所在地　　三条市月岡四丁目 10 番 18 号

参加表明書提出者一覧

（五十音順に掲載）

No.	名　　称	所　在　地	技術提案書提出者	選定結果
1	株式会社アーキボウル	三条市月岡四丁目 10 番 18 号	○	特定
2	株式会社小林設計	三条市南新保 15 番 7 号	○	次点